

改訂版（再）警報発令時等の授業措置について

平成23年9月 6日
和歌山市立小倉小学校

風水害またはその恐れのある時、児童の登校ならびに緊急安全措置について、下記のようにいたしますので、見やすいところに貼るなどして、お子さまの安全に万全を期していただきますようお願いいたします。

記

(1) 和歌山市に『暴風警報』・『大雨警報』・『暴風雪警報』・『洪水警報』が発令中の場合は、以下のように措置します。(※「和歌山市の警報情報」については、地上デジタル放送で確認してください。)

朝の登校時に発令中の場合	⇒	自宅で待たせてください。 ◇ラジオ・テレビの情報にご注意ください。
午前10時現在でも発令中の場合	⇒	学校を休みにします。 ◇午前10時をすぎて警報が解除されても、登校させないでください。 ◇外に出るのが危険です。家の中ですごさせてください。
午前10時までに解除された場合	⇒	安全を確かめた上で、気をつけて登校させてください。給食はありません。授業は午前中です。 ◇地区により状況が異なる場合がありますので、自宅付近で登校が危険と判断される場合は、自宅待機させて学校に連絡をしてください。また、危険箇所があればお知らせください。

※午前6時現在に警報が出ていた場合は、その後警報が解除されて登校しても、その日は給食がありません。授業は午前中です。(12時下校)

(2) その他の警報・注意報や地震発生の場合は、以下のように措置をします。

その他の警報や注意報発令の場合	⇒	原則として授業を行います。十分注意して登校させてください。
震度5弱以上の地震が発生し、危険が予想される場合	⇒	学校を休みにします。 給食も中止になります。
強い雨や風、大雪、地震等で登校するのが危険と判断される場合	⇒	登校を見合わせてください。 ◇学校に連絡ください。
大津波警報が発令された場合	⇒	避難場所および高台へ避難してください。

(3) 児童が学校にいる時に警報が発令された場合は、以下のように措置をします。

授業中等、児童が学校にいる時に警報が発令された場合	⇒	原則として、児童を教室で待機させます。詳細はメール連絡システムで連絡しますので、それにそって迎えに来てください。1年、2～4年、5・6年の3つのグループに分けて20分間隔で迎えに来ていただきます。また、大津波警報が発令された場合は、児童は学校の校舎3階へ避難します。
---------------------------	---	---

運動場地図

※南門から入り、運動場を時計回りし、東側に駐車し教室まで迎えに来てください。必ず、担任に連絡をし連れて帰ってください。その際、兄弟の同時下校は可能です。別紙校内地図を参考にしてください。
※なお、西門は閉鎖しています。

(4) その他

- 非常災害時の場合は、出席・欠席にとらわれることなく、保護者の判断でお子さまの安全第一を考えて、危険のないようご家庭で過ごさせてください。
- 登下校時、不審者情報があった場合、自宅待機や送迎等状況に応じた対応をお願いいたします。

このプリントを見やすいところに貼っておいてください。

小倉小学校内地図

